

報道関係者 各位

令和5年3月22日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉 (内3303)

雇用助成室長 岩城 一成 (内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和 (内3140)

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	アイリュウ 株式会社
	所在地	愛知県岡崎市本町通1-3 ミセコムビル1F
	代表者氏名	岡村 信一 (おかむら しんいち)
	事業の概要	道路貨物運送業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	7,454,910円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月19日
	内容	実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。